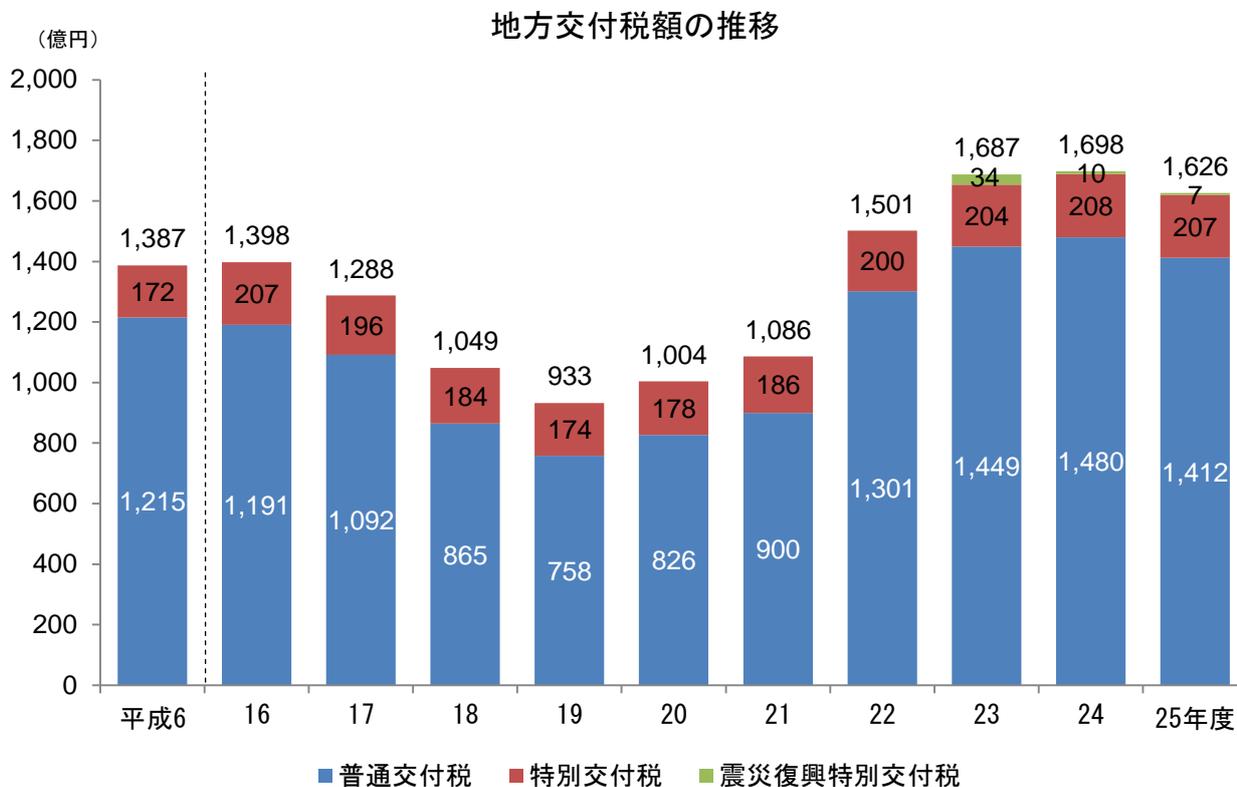


(4) 地方交付税額の状況

平成 25 年度の地方交付税は、1,626.1 億円で、前年度に対して 71.7 億円（▲4.2%）減少しました。

なお、平成 23 年度に創設された震災復興特別交付税は、9.7 億円となっています。



一用語解説一

地方交付税

地方税は、地域によって人口や経済力に差があるため、どの地域も同じように得られるとは限りません。一方で、例えば生活保護などは、地域の経済力に差があっても日本全国どこでも同じ内容でなければなりません。このように、一定の行政水準を保つため、地域ごとの税収の違いを補てんする地方交付税という制度があります。いわば、国による税の再配分の性格を持っており、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源としています。交付税には、一定の算式により交付される「普通交付税」と、災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」の2つがあります。

普通交付税

普通交付税は各団体が標準的な行政運営を行っていくに当たって不足する財源を補うものです。各団体の普通交付税の額は、その団体の基準財政需要額（その団体の規模・保有施設等に応じた標準的な行政経費）と基準財政収入額（その団体の地方税収入や地方譲与金等から算出される標準的な収入）との差によって求められます。よって基準財政収入額が基準財政需要額を上回る団体には普通交付税は交付されません。

普通交付税算定イメージ図



特別交付税

基準財政需要額に含まれなかった特別の財政需要や基準財政収入額に過大に算入された財政収入、普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別な財政需要等を考慮して決定されます。

震災復興特別交付税

東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で、被災団体における負担をゼロとするよう交付された特別交付税です。